



Title	大阪健康安全基盤研究所の誕生とこれから
Author(s)	奥野, 良信
Citation	大阪公衆衛生. 2018, 89, p. 8-9
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/78667
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

大阪健康安全基盤研究所の誕生とこれから

奥野 良信

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所理事長

1 はじめに

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所（略称「大安研」）は、大阪府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所の衛生部門が統合し、大阪府市共同設置の地方衛生研究所として平成29年4月1日に発足しました。地方衛生研究所としては全国初の法人組織となります。

旧両研究所は、それぞれ明治期に創設された衛生検査機関を母体として、昭和35年に大阪府立公衆衛生研究所、昭和49年に大阪市立環境科学研究所となり、創設以来、公衆衛生に係る検査・研究等を行い、また、健康危機事象の発生に際しては、公衆衛生行政を科学的かつ技術的に支援する中核組織として、地域住民の健康を守るという公的使命を果たしてきました。

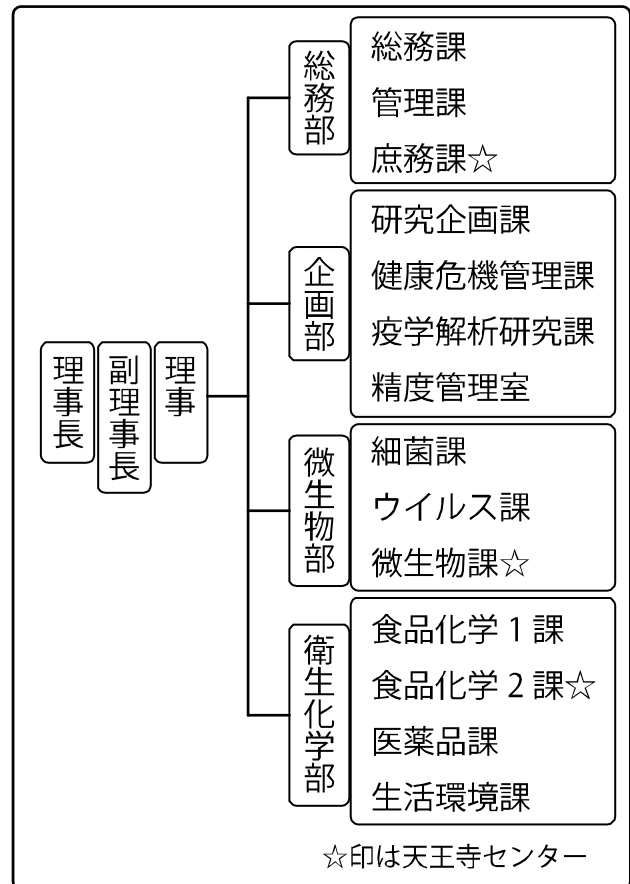
2 地方衛生研究所の役割

地方衛生研究所の設置目的は、「地方衛生研究所設置要綱」（昭和51年9月 厚生事務次官通知）の中で、「地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、都道府県又は指定都市における科学的かつ技術的中核として、関係行政部局、保健所等と緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行うことを目的とする。」とされており、例えば、食中毒、感染症などの健康危機事象発生時や行政部局の計画に基づいて、保健所等で集められた検体の科学的検査などを実施しています。

3 大安研の体制

大安研の組織体制は、総務部、企画部、微生物部、衛生化学部の4部構成で、森ノ宮センター（旧大阪府立公衆衛生研究所の施設）に11課、天王寺センター（旧大阪市立環境科学研究所の施設）に3課が置かれています。

大安研は地方独立行政法人となりましたが、検査業務を着実に遂行し、その上で健康危機事象に迅速に対応できるよう、技術力と調査研究能力の向上に努めるという地方衛生研究所の基本的な業務内容は変わりません。



地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所組織図

総務部（総務課、管理課、庶務課）は、人事労務、庶務、法務、文書管理、予算、経理、財産管理といった業務を担当しています。

企画部（研究企画課、健康危機管理課、疫学解析研究課、精度管理室）では、法人業務の企画調整、健康危機事象の対応窓口、基幹感染症情報センターの運営、疫学解析研究、試験検査の信頼性確保といった業務を担当しています。

微生物部と衛生化学部の業務は、主に感染症分野と食品衛生分野、生活環境分野、医薬品分野からなり、それらに関連する検査・研究を実施しています。

感染症分野では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく感染症発生動向調査事業や「予防接種法」に基づく定期接種対象疾病について調査を行う感染症流行予測

調査事業などがあり、府内で発生するインフルエンザ、結核、麻疹、風疹など様々な感染症について検査を実施し、流行株の調査や感染経路の解明などを行っています。また、感染症を媒介する衛生害虫の調査なども実施しています。

食品衛生分野では、「食品衛生法」に基づき、大阪府や大阪市、中核市（東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市）からの依頼により、市販食品や製造所、調理施設から収去された食品について、食品に関する微生物学的、理化学的な検査を実施しています。微生物部では、食中毒、集団下痢症などの患者材料、原因食品等から原因物質（細菌、ウイルス、毒素、寄生虫等）の検出を行い、汚染経路や汚染原因の解明等に取り組んでいます。また、衛生化学部では、アレルギー物質、食品添加物、残留農薬、有害性金属、動物用医薬品、カビ毒、放射性物質、ヒスタミン、下痢性貝毒、栄養成分、環境汚染物質など多岐にわたる検査を行っています。

この他に、特定保健食品の許可試験業務も実施しており、製造企業から依頼があった際には、有効成分が含まれていることを確認する許可試験を実施します。

生活環境分野では、府内水道事業体からの依頼による原水や浄水の水道水質検査、環境中の放射能調査や環境微生物の検査を実施しています。また、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づく家庭用品の試買及び収去検査を実施しています。

医薬品分野では、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の収去試験、健康食品などをうたう無承認無許可医薬品の検査、危険ドラッグの検査などを実施しています。

4 「西日本の中核的な地方衛生研究所」に向けた取り組み

平成29年度からの新たな取組みとして、まず、



検査部門から独立した精度管理室を設置し、各種検査の信頼性確保を図っています。また、健康危機管理課を設置し、公衆衛生・健康危機情報を一元的に管理するとともに、疫学調査の専門家を育成し、感染症や食中毒発生時などの疫学調査を支援していきます。さらに、疫学解析研究課を設置し、これまで蓄積されてきた検査データやそれに付随する疫学情報を活かし、多様なリスク要因を解析し、対応策を探索していきたいと考えています。

5 今後の展望

現在2ヶ所に分散し、老朽化している施設を森ノ宮地区で再整備する計画が進行中で、2022年度を目処に一元化される予定です。施設の統合で技術力及び調査研究能力が集約され、意思決定が迅速化されることを生かし、健康危機管理対応、公衆衛生情報の収集・解析・提供、試験・検査の信頼性確保、学術分野及び産業界との連携など、機能の拡充と新たな事業展開を図ります。